八八五MHzを超え九五八MHz以下（八八七MHzを超え八八九MHz以下、八九三MHzを超え九〇一MHz以下及び九一五MHzを超え九二五MHz以下を除く。）	1　離調周波数が一、九八〇kHz未満の周波数帯 任意の三〇kHzの帯域幅における平均電力が二五マイクロワット以下の値 2　離調周波数が一、九八〇kHz以上の周波数帯 任意の一〇〇kHzの帯域幅における平均電力が二五マイクロワット以下の値
一、八八四・五MHz以上一、九一九・六MHz以下	任意の一、〇〇〇kHzの帯域幅における平均電力が二・五マイクロワット以下の値

注　離調周波数は、搬送波の周波数から不要発射の強度の測定帯域の最寄りの端までの差の周波数とする。

(2)　陸上移動中継局の送信装置

ア　陸上移動局（携帯無線通信の中継を行うものを除く。）と通信を行うもの

周波数	不要発射の強度の許容値
八一〇MHz以下及び八九五MHzを超えるもの	1　空中線電力が二五ワット以下の送信装置 任意の一、〇〇〇kHzの帯域幅における平均電力が二五マイクロワット以下の値 2　空中線電力が二五ワットを超え五〇ワット以下の送信装置 任意の一、〇〇〇kHzの帯域幅における平均電力が二〇ミリワット以下の値かつ空中線電力より六〇デシベル以上低い値 3　空中線電力が五〇ワットを超える送信装置 任意の一、〇〇〇kHzの帯域幅における平均電力が五〇マイクロワット以下の値又は空中線電力より七〇デシベル以上低い値
八一〇MHzを超え八六〇MHz以下（八三二MHzを超え八三四MHz以下及び八三八MHzを超え八四六MHz以下を除く。）	1　離調周波数が一、九八〇kHz未満の周波数帯 (1)　空中線電力が一ワット以下の送信装置 任意の三〇kHzの帯域幅における平均電力が二五マイクロワット以下の値 (2)　空中線電力が一ワットを超える送信装置 任意の三〇kHzの帯域幅における平均電力が二五マイクロワット以下の値かつ空中線電力より六〇デシベル以上低い値

	2　離調周波数が一、九八〇kHz以上の周波数帯 (1)　空中線電力が一ワット以下の送信装置 任意の一〇〇kHzの帯域幅における平均電力が二五マイクロワット以下の値 (2)　空中線電力が一ワットを超える送信装置 任意の一〇〇kHzの帯域幅における平均電力が二五マイクロワット以下の値かつ空中線電力より六〇デシベル以上低い値
八三二MHzを超え八三四MHz以下、八三八MHzを超え八四六MHz以下及び八六〇MHzを超え八九五MHz以下	1　離調周波数が七五〇kHz以上一、九八〇kHz未満の周波数帯 任意の三〇kHzの帯域幅における平均電力が空中線電力より四五デシベル以上低い値 2　離調周波数が一、九八〇kHz以上の周波数帯 (1)　空中線電力が一ワット以下の送信装置 任意の一〇〇kHzの帯域幅における平均電力が二五マイクロワット以下の値 (2)　空中線電力が一ワットを超え五〇ワット以下の送信装置 任意の一〇〇kHzの帯域幅における平均電力が空中線電力より六〇デシベル以上低い値 (3)　空中線電力が五〇ワットを超える送信装置 任意の一〇〇kHzの帯域幅における平均電力が五〇マイクロワット以下の値又は空中線電力より七〇デシベル以上低い値

注　離調周波数は、搬送波の周波数から不要発射の強度の測定帯域の最寄りの端までの差の周波数とする。

イ　基地局と通信を行うもの

周波数	不要発射の強度の許容値
八八五MHz以下（八一五MHzを超え八五〇MHz以下を除く。）及び九五八MHzを超えるもの	1　離調周波数が一、九八〇kHz未満の周波数帯 (1)　空中線電力が一ワット以下の送信装置 任意の三〇kHzの帯域幅における平均電力が二五マイクロワット以下の値 (2)　空中線電力が一ワットを超える送信装置 任意の三〇kHzの帯域幅における平均電力が二・五マイクロワット以下の値又は空中線電力より六〇デシベル以上低い値